



- [お問い合わせ](#)
- [サイトポリシー](#)
- [うべっくるサイトマップ](#)

-
-
-
-
-
-

[ホーム](#) > [お知らせブログ](#) - [銀天エコプラザ](#) > 2023年度第1回環境サロン「タネは誰のもの」映画を見る会 (その2)



| 2023年8月 | | | | | | |
|---------|-----------|----|----|----|----|----------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | <u>5</u> |
| 6 | <u>7</u> | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | <u>21</u> | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |



「京」による2012年7月九州北部豪雨の予測可能性

・熊本県、大分県、福岡県などに大きな災害を引き起こした2012年7月九州北部豪雨について、
発生の日から1日前までに、高い確率で予測できる可能性があることが分かった。
<50メンバーの局所アンサンブル変換カルマンフィルタ(LETKF)により評価>

事前の防災対策のための重要な情報源として期待される
将来的な集中豪雨の予測の改善にもつながる

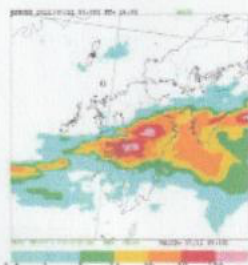


図1 観測雨量
(平成24年7月12日6-9時)

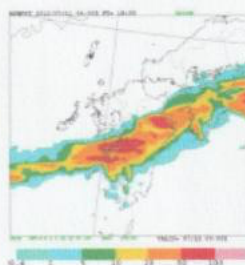


図2 大雨前日15時を初期値とした
「京」によるアンサンブル予測
(50ケースの平均)

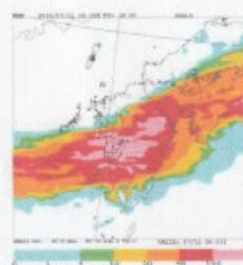


図3 50ケースの予測の中で
降水量が最大となった
ケース

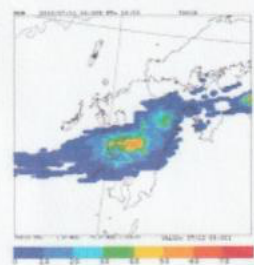


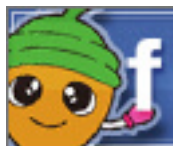
図4 アンサンブル予測において
50mm以上の降水が生じる
確率の分布

教育 DX の一環としての、スパコンと線状降水帯のお話（その...）

・ここで注意しないといけないのは、方程式の解を得るため...

[続きを読む](#)

[最近のブログを見る](#)



銀天エコプラザ
facebookページ



銀天エコプラザ
twitter

Information **ときわ公園**



Information **アクトレッジおの**

森の小学校

自然と遊ぼう！

日時：2022年3月30日(水)10:00～15:30 (受付9:30～)

場所：アクトビレッジおの

対象：市内及び近郊在住の小学1年生～3年生

定員：20名 (参加者多数の場合は抽選)

参加費：1,000円

持ち物：お弁当、水筒、レジャーシート、軍手、雨具、タオル、
汚れてもいい服装、帽子(つば付)、双眼鏡(あれば)、
長ぐつ(雨の場合)

スケジュール：午前 山さんぽ

午後 野鳥観察(宇部野鳥保護の会)

申込み方法：①お名前、②住所、③連絡先、④生年月日⑤保護者氏名
上記内容をメール、FAXまたはお電話でご連絡下さい

お問い合わせ・お申込み
アクトビレッジおの
TEL: 0836-64-5111 | FAX: 0836-64-2800
E-mail: actvillageono@feelkankyo.com



3/30(水) 森の小学校やります！

暖かくなってきましたね～春休みも、もうすぐです！そ...

[続きを読む](#)

[最近のブログを見る](#)

環境イベント情報募集中！

宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」では、山口県宇部市で行われる環境イベント情報を募集しています。環境イベントに関する情報は[こちら](#)からお知らせ下さい。

 イベント情報を知らせる

コンテンツメニュー Contents Menu

- イベント・お知らせ (683)
- ESD うべ推進協議会・研修会 (182)
- 銀天エコプラザ通信 (121)
- 環境サロン (589)
- 社会環境問題 (145)
- 環境汚染問題 (40)
- 気候変動問題・エネルギー (111)
- 自然共生・生物多様性・植物・動物 (186)
- まちなかおそうじ隊・出張おそうじ隊 (349)
- 廃棄物処理・リサイクル・新技術 (94)
- 多文化共生・国際協力 (14)
- 蔵書紹介・読書感想等 (73)
- 今日の日 (41)
- まちづくり (20)

- その他 (166)
- まちなかエコ市場 (276)
- 学習館 (144)
- 地球環境・温暖化 (1)

----- 2023 年 -----

- 2023 年 08 月 (4)
- 2023 年 07 月 (15)
- 2023 年 06 月 (11)
- 2023 年 05 月 (4)
- 2023 年 04 月 (10)
- 2023 年 03 月 (11)
- 2023 年 02 月 (7)
- 2023 年 01 月 (8)

▼ ----- 2022 年 ----- ▼

- 2022 年 12 月 (8)
- 2022 年 11 月 (11)
- 2022 年 10 月 (12)
- 2022 年 09 月 (15)
- 2022 年 08 月 (13)
- 2022 年 07 月 (10)
- 2022 年 06 月 (13)
- 2022 年 05 月 (8)

- 2022 年 04 月 (13)
- 2022 年 03 月 (24)
- 2022 年 02 月 (4)
- 2022 年 01 月 (10)

▼ ----- 2021 年 ----- ▼

- 2021 年 12 月 (14)
- 2021 年 11 月 (11)
- 2021 年 10 月 (14)
- 2021 年 09 月 (10)
- 2021 年 08 月 (15)
- 2021 年 07 月 (9)
- 2021 年 06 月 (13)
- 2021 年 05 月 (5)
- 2021 年 04 月 (15)
- 2021 年 03 月 (24)
- 2021 年 02 月 (19)
- 2021 年 01 月 (26)

▼ ----- 2020 年 ----- ▼

- 2020 年 12 月 (22)
- 2020 年 11 月 (30)
- 2020 年 10 月 (32)
- 2020 年 09 月 (27)

- 2020 年 08 月 (29)
- 2020 年 07 月 (29)
- 2020 年 06 月 (25)
- 2020 年 05 月 (23)
- 2020 年 04 月 (22)
- 2020 年 03 月 (25)
- 2020 年 02 月 (13)
- 2020 年 01 月 (15)

▼ ----- 2019 年 ----- ▼

- 2019 年 12 月 (29)
- 2019 年 11 月 (15)
- 2019 年 10 月 (35)
- 2019 年 09 月 (21)
- 2019 年 08 月 (19)
- 2019 年 07 月 (19)
- 2019 年 06 月 (29)
- 2019 年 05 月 (17)
- 2019 年 04 月 (16)
- 2019 年 03 月 (15)
- 2019 年 02 月 (17)
- 2019 年 01 月 (16)

▼ ----- 2018 年 ----- ▼

- 2018 年 12 月 (20)
- 2018 年 11 月 (28)
- 2018 年 10 月 (33)
- 2018 年 09 月 (14)
- 2018 年 08 月 (20)
- 2018 年 07 月 (21)
- 2018 年 06 月 (22)
- 2018 年 05 月 (30)
- 2018 年 04 月 (13)
- 2018 年 03 月 (22)
- 2018 年 02 月 (26)
- 2018 年 01 月 (28)

▼ ----- 2017 年 ----- ▼

- 2017 年 12 月 (19)
- 2017 年 11 月 (22)
- 2017 年 10 月 (23)
- 2017 年 09 月 (33)
- 2017 年 08 月 (32)
- 2017 年 07 月 (36)
- 2017 年 06 月 (39)
- 2017 年 05 月 (25)
- 2017 年 04 月 (15)

- 2017 年 03 月 (28)
- 2017 年 02 月 (17)
- 2017 年 01 月 (30)

▼ ----- 2016 年 ----- ▼

- 2016 年 12 月 (40)
- 2016 年 11 月 (39)
- 2016 年 10 月 (24)
- 2016 年 09 月 (52)
- 2016 年 08 月 (31)
- 2016 年 07 月 (16)
- 2016 年 06 月 (24)
- 2016 年 05 月 (23)
- 2016 年 04 月 (34)
- 2016 年 03 月 (92)
- 2016 年 02 月 (61)
- 2016 年 01 月 (68)

▼ ----- 2015 年 ----- ▼

- 2015 年 12 月 (68)
- 2015 年 11 月 (90)
- 2015 年 10 月 (75)
- 2015 年 09 月 (75)
- 2015 年 08 月 (70)

- 2015 年 07 月 (61)
- 2015 年 06 月 (43)
- 2015 年 05 月 (53)
- 2015 年 04 月 (35)
- 2015 年 03 月 (61)
- 2015 年 02 月 (31)
- 2015 年 01 月 (16)

▼ ----- 2014 年 ----- ▼

- 2014 年 12 月 (21)
- 2014 年 11 月 (24)
- 2014 年 10 月 (22)
- 2014 年 09 月 (36)
- 2014 年 08 月 (15)
- 2014 年 07 月 (10)
- 2014 年 06 月 (6)
- 2014 年 05 月 (8)
- 2014 年 04 月 (7)
- 2014 年 03 月 (17)
- 2014 年 02 月 (8)
- 2014 年 01 月 (8)

▼ ----- 2013 年 ----- ▼

- 2013 年 12 月 (7)

- 2013 年 11 月 (15)
- 2013 年 10 月 (11)
- 2013 年 09 月 (15)
- 2013 年 08 月 (8)
- 2013 年 07 月 (7)
- 2013 年 06 月 (14)
- 2013 年 05 月 (8)
- 2013 年 04 月 (10)
- 2013 年 03 月 (10)
- 2013 年 02 月 (8)
- 2013 年 01 月 (10)

▼ ----- 2012 年 ----- ▼

- 2012 年 12 月 (8)
- 2012 年 11 月 (10)
- 2012 年 10 月 (11)
- 2012 年 09 月 (8)
- 2012 年 08 月 (11)
- 2012 年 07 月 (10)
- 2012 年 06 月 (12)
- 2012 年 05 月 (16)
- 2012 年 04 月 (18)
- 2012 年 03 月 (17)

• 2012年02月(26)

• 2012年01月(17)

▼ ----- 2011年 ----- ▼

• 2011年12月(17)

• 2011年11月(9)

• 2011年10月(3)

• 2011年09月(13)

• 2011年08月(20)



[<<前の日記へ](#)

[次の日記へ>>](#)

2023年度第1回環境サロン「タネは誰のもの」映画を見る会
(その2)

2023年07月31日

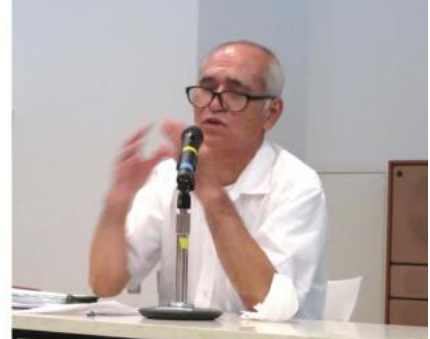
映画上映終了後、このあたりについてお詳しい、山口県環境保全型農業研究会（かんぼ研）事務局長、有機ネット山口西部副代表の比嘉朝康さんに、解説と補足説明をしていただきました。

当日の資料として、一般社団法人 心土不二 のパンフレット（16頁）を配布させていただきましたが、比嘉さんは、日本の種（タネ）を守る会の「タネを守ろう」という冊子（41頁）が配布されるのかと思われて、10冊ほど保ってくる予定を1冊だけしか用意されてこなかったということでした。

それと、上映開始時に、かなり手間取ったことがあって、十分な時間をとれなかったことをお詫びいたします。



加藤UKC理事長の挨拶
および司会



比嘉朝康さん（山口県環境保全型農業研究会事務局長。有機ネット山口西部副代表）による解説と補足説明



そこで、当日、比嘉さんが用意していただいた、沢山の資料、すべてを示すことは紙面の都合上、難しいので、一部省かせていただき、またこちらが重要と思った部分に、黄色の蛍光ペンで色をつけさせていただきました。ご理解の

程、よろしくお願い申し上げます。

モンサントはベトナム戦争の枯葉剤や、除草剤ラウンドアップのグリホサートの開発で知られる米国の世界的な企業ですが、2018年にドイツのバイエル社に買収されているんですね。

タネについては、1代しか発芽しない種子（F1種子）を作り、さらにラウンドアップに耐性のある微生物の遺伝子を組み込んだダイズ、トウモロコシ、ナタネ、ワタ、テンサイ、アルファルファなどをつくり、種子とラウンドアップとのセット販売をしているということです。

第1回環境サロン

「タネは誰のもの」映画を見る会

日時:2022年7月23日(日) 10:00~12:00

場所:宇部市立図書館2回講義室

映画(65分)に続いて比嘉朝康さんの話題提供

①

【自己紹介】

・山口県環境保全型農業推進研究会事務局長(通称かんぼ研)山口県を対

象とした団体 会員約70人(リーフレット参照)

・有機ネット山口西部 副代表(10年前設立)宇部・山陽小野田市を中心とし

た団体 会員約140人

・有機農業者 畑1反 山3反(シイタケ栽培)

【環境に関する資格】

・2級ビオトープ管理士(生態系協会)

・グリーンセーバー(ベイスック・アドバンス・マスター)(GWニコール設立 衆 樹

木・環境ネットワーク協会)

・eco検定 環境社会検定試験 東京商工会議所

・家庭菜園検定(家の光協会)

②

【はじめに】

ただいまご覧になった、「タネは誰のもの」のDVDは「かんぼ研」が購入したも

のを借用されたのではないかと思います。当DVDは2021年3月に防府市地

域協働支援センターで開催したフォーラムに講師としてお越しした元農林水産

大臣山田正彦さんがプロデュースし、原村政樹氏が監督を務めたものです。

なお、主催は山口県有機農業団体連絡協議会(通称山口有機連)、かんぼ研が

主幹をしています。ちなみに「山口有機連」とは、山口県で活動している有機農

業団体で7団体が所属しています。

前置きが長くて申し訳ないですが、かんぼ研では、日本の種子(たね)を守る

会が発行された、「タネを守ろう!もつたのか種子法廃止・種苗法改正」の小

冊子を購入しています。たぶん「環境コミュニティー」の方は購入されていると思

われます。内容は、

・「遺伝子組み換えとゲノム編集はどう違うのですか?」

・「種苗法改正で、農家の自家増殖にどのような影響がありますか?」

・「有機農家は伝統的な在来種のタネ採りを続けられますか?」

・「種苗法改正後も家庭菜園でタネ採りができますか?」

・「都道府県で開発した優良品種を守れますか?」

など22項目の、私たちが気になる質問と、専門家による答えがわかりやすく書

かれています。本日は、10冊しか持ってきていませんが、お買い求めになりたい

方は、200円ですのでよろしくお願ひします。なお、かんぼ研には十分在庫があ

りますので連絡先などお申し付けらたと思います。なお、リーフレットはタダです。

I 種子法の廃止

【種子法とは?】

種子法は、1952年に制定された法律で、正式名称は「主要農作物種子法」。主

要農作物とは、「米、麦、大豆」のことです。日本の食を支える主要農作物である

「米、麦、大豆」の種子の安定生産・供給を目的とし、優良な品種の種子の生産

責任を都道府県の公的機関等に義務付ける法律です。この法制度のおかげで

戦後は地域に合った多様な品種の開発や安定供給がなされ、農家は種子が足り

なくなる心配はなかったのです。

【種子法の廃止】

同法律は維持を求める多くの声にもかかわらず2018年に廃止されてしまいま

した。民間企業が種子事業に投資しやすくなるためとされています。

民間企業は儲けにならなければ生産を止めることがあります。気象災害など

が起きた時、種苗生産に甚大な被害が生まれれば、食料保障に問題が生

じる可能性があります。また、海外からの多国籍企業により生産されるF1種子

になり、日本の伝統的固定種や在来種がなくなります。

さらに、世界で民間事業者が提供する種子は「遺伝子組み換え種子」が主で、

アメリカに本社があったバイオ化学メーカーのモンサント社(2018年にドイツのバ

イエル社が買収)が多くを占めています。モンサント社はベトナム戦争で使われ

た枯葉剤と除草剤「ラウンドアップ」(有効成分:グリホサート)を開発したメーカ

ーです。遺伝子工学で1代しか発芽しない種子(F1種子)を作り、さらにラウンドア

ップの産液のなかで生きていた微生物の遺伝子を組み込んで、ラウンドアップを

使っても枯れない遺伝子組み換えのダイズ、トウモロコシ、ナタネ、ワタ、テンサイ、

アルファルファなどをつくり、種子とラウンドアップとのセット販売で儲けを大

きくたのです。

【道県での種子条例制定状況】

2018年の種子法廃止以降、2022年11月時点で31の道県では、主要農産物

の地方自治体による公的事業を支えるための種子条例を制定しています。

有機連(かんぼ研提案)は、山口県に対して種子条例の制定の要望書を提出

しましたが、山口県は要項要領で対応するとの回答に留まりました。なお、これに

種子法の廃止ならびに種苗法の改正については、その後、かんぼ研や、やまぐちの種子(たね)を守る会)が色々努力されています。これらの対応として、山口県でも山口県種苗条例が2023年4月に施行されることになり、現在全国で33の都道府県で条例施行済みになっていることは喜ばしいことです。参考資料3については、以下よりダウンロードできます。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/154334.pdf>

する予算は地方交付金で対応することでしたが、地方交付金全体へ参入するものであり、種子法廃止対策へ特化したものではありませんでした。⁴²

【日本の種子(たね)を守る会が発足】⁴³

2017年7月3日、主要農作物(穀類)の種子を守るため、農業者や消費者による「日本の種子(たね)を守る会」が発足しました。主要農産物種子法(種子法)廃止に伴い、「公共財産」である種子の安定供給が脅かされる恐れがあることから、同法廃止後も、これまでの種子政策を継続し、予算措置を含めて各都道府県等へ働きかけ、新法の制定を視野に入れる。「守る会」会長に茨城県JA水戸の八木岡野組合長を選び、生協の幹部が役員になるなど、JAと生協が連携して幅広い国民に展開運動することを確認しました。なお顧問として2021年のフォーラムに講演依頼された、元農林水産大臣山田正彦氏、2023年度のフォーラムに講演依頼された、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏が名を連ねています。⁴⁴

【やまぐちの種子(たね)を守る会の発足】⁴⁵

2022年4月1日、日本の種子をまわる会の活動に賛同し、山口県を拠点とする展開および支援、並びにその目的達成に必要な活動を行うことを目的として、やまぐちの種子を守る会が発足しました。会長には、かんば研会長 木村節郎代表世話人として、かんば研副会長 安深貴子、世話人として、かんば研理事の安深遊地を演出しました。⁴⁶ [※参考資料1参照](#)

【やまぐちの種子(たね)を守る会の活動】⁴⁷

- ・山田正彦さん政策の「タネは誰のもの?」DVD 購入無料上映会開催。⁴⁸
- ・ゲノム編集作物およびゲノム編集食品の取り扱いに慎重な対応について(お願ひ文)各市町の教育委員会等へ [※参考資料2参照](#)
- ・ゲノム編集は自分の持っている遺伝子をカットするもの、遺伝子組み換えは違うものの遺伝子を組み入れるもの。(ラウンドアップは遺伝子組み換え)⁴⁹
- ・これは果たして本当に安全なのか、そのようなものを学校の子供たちに食べさせ実験材料にしているのはいかがなことかということ。⁵⁰
- ・たねを守ろう! 小冊子購入 ^{その他}

II 種苗法の改正⁵¹

【種苗法とは?】⁵²

種苗法とは、1998年5月29日に公布された法律です。野菜やたもの、穀物、きのこや花などのすべての農作物の種や苗に関する法律で、新たに開発された品種を農水省に出願して、それが認められて「登録品種」となると、その独占的販売権が25年(樹木の場合は30年)認められます。つまり、開発した人の知的

財産権を守り、その種苗がその権利を守って市場で流通できるようにするための法律と言えます。⁵³

【種苗法の改正】⁵⁴

2020年日本で開発された品種の海外流失や、国内での無断栽培と販売といった問題が大きな議論を呼んだことで2020年に一部改正されることになりました。主な改正項目は、「海外持ち出し制限」と「指定地域外の栽培の制限」、「増殖の許諾制」である。⁵⁵

- ・海外持ち出し制限: 開発者が種や苗を輸出する国や栽培する地域を指定できるようにし、それ以外の国に故意に持ち出すなどした場合は、罰則の対象になる。⁵⁶
- ・指定地域外の栽培の制限: 国内の栽培地域も管理されるようになり、指定地域外では育成者権者の許諾を必要とする。⁵⁷
- ・増殖の許諾制: 登録品種については、農業者による増殖は育成者権者の許諾を必要とする。⁵⁸

国内開発の知財や育成者権を守るための改正であり、新品种の開発を手がける農家や日弁連からは期待の音が聞かれた。一方で、栽培農家からは「自家増殖」に許諾が必要になることに不安の声があがった。主な反対理由は、許諾の際に開発者に支払う許諾料が高額になり、手続が複雑になり負担が増えることへの懸念である。これに対し農林水産省は、自家増殖が行われている多くの品種に影響はないことを説明した。⁵⁹

賛否両論の議論となったが、2020年11月17日に審議可決され、12月2日に成立し、同9日に公布された。⁶⁰

【山口県種苗条例制定】 2023年4月施行⁶¹

目的: 山口県では近年県が独自に開発し、国際的にも高く評価された花き等の品種や種苗の産地は、県民共通の貴重な財産となっているため、県独自の種苗条例を制定することとなった。なお、種子法の廃止に伴い山口県は要項・要領により種子法廃止前と同様の体制を維持しているとの見解であったが、条例化によりその役割を位置付けることである。また登録品種の増殖に関して、不明な点が多々ありやまぐちの種子を守る会の見解を求めたい。⁶²

<https://www.pref.yamaguchi.jp/uploaded/attachment/154334.pdf>



種子条例制定状況 2023.4.1

また解説のまとめとして、種子法と種苗法の違いを表にまとめていただいています。

Ⅲ 持続可能な社会の構築と生態系については、こういった問題の基礎的な認識に立ち返り、生態系と食物連鎖、土の重要性について、述べられ、有機農業、自然農法の大切さが語られています。

また、比較的最近の、国内の動きとして、2006年の有機農業推進法の制定があります。この法律の成立経過及びその後の成果については、以下の論文が参考になります。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/joas/9/2/9_6/_pdf/-char/en

2005年の有機JAS格付け実績数量48,172tでしたが、10年後の2015年には60,584tにしか伸びていません。https://organic-press.com/local/japan_data02/

2020年4月にはみどりの食料システム法が成立し、2050年までに有機農業の栽培面積を100万haに、化学農薬50%削減、化学肥料30%削減の目標が定められたことも知りました。

【種子法と種苗法の違い】

| | 種子法 ²⁾ | 種苗法 ³⁾ |
|---------------------|--|---|
| 対象 ¹⁾ | 米・麦類・大豆 ²⁾ | すべての農産物の登録品種 ³⁾ |
| 目的 ²⁾ | 公的機関を中心とした種子の安定的生産⇒行政の責任 ²⁾ | 登録種苗育成者の知的所有権の保護 ³⁾ |
| 規制対象者 ²⁾ | 国・都道府県(行政の責任) ²⁾ | 農家 ³⁾ 種苗育成者(競合他社) 共謀罪の対象 ³⁾ |

III 持続可能な社会の構築と生態系⁴⁾

【生態系とは?】⁴⁾

土と水、空気と太陽および動植物の5つの要素が有機的な関係を保つことにより構成された循環システムのことである。⁴⁾

生態系では生産者・消費者・分解者による密接な物質循環がみられる。⁴⁾

・植物は光合成によって有機物を生産するため「生産者」と呼ばれる。⁴⁾

・生産者を食べる昆虫などの小動物や小動物を食べる動物は「消費者」と呼ばれる。⁴⁾

・土の中には小動物や微生物が生息しそれらが死体や排泄物といった有機物を食べることで無機物へと分解され植物に吸収されるため「分解者」と呼ばれる。⁴⁾

これらが捕食・被食繰り返し循環するシステムを「食物連鎖」という。⁴⁾

また、およそ38億年前、地球上に生命が誕生して以来、生物が必要とするすべての物質は、生物とそれととりまく非生物的環境の間を循環することで再利用されてきた。この生態系を構成する要素のうち、土壌と多様な生き物の集合体

が作る食物連鎖の様子を表したのが「生態系ドラマッド」である。⁴⁾

「生態系ドラマッド」は微妙なバランスで保たれているが、気候変動や人間の行き過ぎた生産活動により崩壊する。このことを、先人たちが警鐘を鳴らしている。⁴⁾

・1959年 R・カーソン「沈黙の春」⁴⁾

・1964年 有吉佐和子「複合汚染」⁴⁾

・2006年 アルゴア米国副大統領「不都合な真実」ドキュメンタリー映画など⁴⁾

◎日本農業は、戦前まですべて有機農業であったが、戦後の「緑の革命」政策により、化学肥料・農業薬剤になったが、農業被害などを恐れ、先人たちが有機農業を切り開いている。有機農業の任命者―米原照雄、自然農法福岡正信、EM

菌の比嘉照雄、自然農の川口由一などである。⁴⁾

【持続可能な社会の構築】⁴⁾

1992年第1回国連環境開発会議(地球サミット) ※かんば研究足⁴⁾

ブラジルのリオデジャネイロで開催。⁴⁾

テーマ: 環境保全と持続可能な開発⁴⁾

・気候変動枠組条約⁴⁾

気候変動に歯止めをかけるため、温室効果ガス削減のための国際的枠組み

を作成。この条約をもとに1995年から毎年、国連気候変動枠組条約締結国会議(COP)の開催を決定。⁴⁾

・生物多様性条約⁴⁾

生物多様性の保全や遺伝子資源の保護を目的に作られた。⁴⁾

・森林原則声明⁴⁾

今ある森林の保護や育成を目的に掲げている。⁴⁾

・アジェンダ21⁴⁾

森林や有害物質の管理、また砂漠化など、地球のさまざまな問題を解決する

ために行動を起こし、持続可能な社会が実現することの「実行計画」

【日本の法律が環境にシフト】⁴⁾

地球サミット以降、日本の法律が環境にシフトすることになる。⁴⁾

・1993年 公害対策基本法⇒環境基本法へ⁴⁾

・1989年 農業基本法⇒食料・農業・農村基本法へ⁴⁾

・土地改良法、河川法、道路法の施設設計に環境を配慮する。⁴⁾

・1997年 COP3 京都議定書発効⁴⁾

1990年を基準として、温室効果ガス削減目標を定める。⁴⁾

日本6% 米 8% EU8% 途上国が参加していないので効果がない。⁴⁾

・2006年有機農業の推進に関する法律(有機農業推進法)⁴⁾

定義 第二条 「有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用し

ないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないこと。」⁴⁾

・2020年4月環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減

事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)が成立した。⁴⁾

・2050年までに有機農業の栽培面積を25%(100万ha)に拡大。⁴⁾

・2050年までに化学農薬50%削減 化学肥料30%削減⁴⁾

【COP21/パリ協定】⁴⁾

・2015年12月パリにおいて国連気候変動枠組条約締結国会議(COP21)を開催。加

盟する196ヵ国全ての国が削減目標・行動をルール化した「公平な合意である。」⁴⁾

比嘉さんは、巨大な多国籍企業は、「種を制する者は世界を制する」といい、現在でも実質的に食べ物で世界を支配している。その地域にあった伝統的な農業の仕組みを尊重し、大自然の営みを科学的に利用し、何千年も農業を続けても自然環境を痛めない農業を目指さなければならないとされ、最後に、南米先住民に伝わる「ハチドリの一としずく」を読まれました。

最後に、参考資料として付けられた、ゲノム編集食品の問題点についても、全部ではないですが、上げさせていただきます。小冊子にも解説はありましたが、遺伝子組換えとゲノム編集の違いは簡単には理解できませんね。

何十億年かけて、自然の突然変異の中で少しずつ改善淘汰されてきた動植物が、人間の浅知恵で性急に、人間に都合の良い動植物に改造すると、大きな副作用が現れることも予想されることではないでしょうか。

はじめにも述べましたが、ゆっくり議論したいところでしたが、時間が無く、大変申し訳ありませんでした。最後にご協力いただいた、かんば研、比嘉朝康さんに厚く感謝いたします。(文責：浮田)

【持続可能な開発目標(SDGs)】⁴⁾

2015年9月国連サミット 17の持続可能な開発目標(SDGs)⁴⁾

2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする「カーボンニュートラル」を掲げる。⁴⁾

【緑の革命からオーガニック革命へ】⁴⁾

第二次世界大戦が終わって、それまで軍需物質を作っていた巨大産業は民間企業として生き残ります。爆弾の原料には大量の窒素が使われていました。この窒素は化学肥料の原料でもあります。そこで化学肥料を使う農法が研究され、1964年に石油メーカーであるロックフェラーにより圧倒的に効率の良い農業技術を開発します。これを「緑の革命」と名付けます。⁴⁾

その農法は、大量の化学肥料を農地に入れ、水路を張りめぐらし多量に水を供給し、改変させた種を使い、単一の種で作物を栽培するものです。収穫量は2倍にもなりました。⁴⁾

ところが、1960年頃になると土壌の劣化や害虫が大量発生して、その駆除に大量の殺虫剤が使われることとなります。また、大量の水を使うことにより、地下の塩分を吸い上げ、砂漠化(塩類化)の原因となります。中でも専用の種はハイブリッド、F1と呼ばれています。F1は2代目を使わず、一代目を毎年買い続けます。日本でも産官学が推奨し農家はそれに従います。⁴⁾

巨大な多国籍業は、「種を制する者は世界を制する」といい、現在でも実質的に食べ物で世界を支配しています。⁴⁾

「緑の革命」は自然環境を痛め、人の健康をむしろ、貧困格差を作る、持続可能性のある農法ではないことがはっきりしてきました。⁴⁾

これに代わるのは有機農業、無農薬農業です。その地域にあった伝統的な農業の仕組みを尊重し、大自然の営みを科学的に利用し、何千年も農業を続けても自然環境を痛めない農業の革命です。これを「オーガニック革命」といいます。⁴⁾

この革命は20年ぐらい前から言われており「新緑の革命」言われていました。⁴⁾

今では、着々と世界に広がっています。しかし、日本ではなかなか広まらないのが現実です。しかし、2020年制定の「**みどりの食料システム法**」によると、2050年までに、有機農業の作付面積を、25% (100万ha) 増にする計画を掲げています。これの達成には地方公共団体やJAの意識改革が不可欠と思われる。⁴⁾

⁴⁾

⁴⁾

ゲノム編集トマトの苗が小学校に

- ゲノム編集トマト「シシリアンルージュ ハイギヤバ」の苗を、バイオニアエコサイエンス社は、福祉施設(2022年)や、教育施設(2023年)へ無償配布する計画を発表しました。
- 子どもたちが苗を育てれば、トマトを食べるでしょう。しかし、安全性が確認されていない食品を、子どもたちに食べさせることはゆるぎません。
- ゲノム編集食品の表示もされないまま、広まりつつある現状を止める必要があります。
- 消費者団体、農民団体、食の安心安全を求めるNGOは、ゲノム編集生物の放出と栽培、食品流通に強く反対しています。
- 北海道、宮城、福島、兵庫、・・・、四国4県、熊本などから「ゲノム編集トマトを受け取らないで」という要望書を、自治体に提出。各市町村に意向を聴いたところ、「受け取る」とした自治体はゼロ。回答した自治体の3〜6割が「受け取らない」としました。自治体は極めて慎重な姿勢を取り始めています。

ゲノム編集食品がなぜ危険か・問題点

- そもそも「機能を失う」だけでも、バランスが崩れ、意図せざる影響がある可能性がある。また、1つの遺伝子が1つの機能とは限らない。
例えば、バランスが崩れないように制御する遺伝子を破壊すればバランスがとれなくなる。従来の遺伝子組み換え以上の危険が存在する。
例: 成長が早いトラフグ、肉厚のマダイ。
- 狙った塩基配列に似た遺伝子を切ってしまう(狙ったをはずしていることから「オフターゲット」と呼ぶ)。毒性や、アレルギー、がん誘発物質の発生が危惧される。人類が出会ったことのないアレルギーの可能性も。
- ゲノム編集が成功したかどうかの判別に、「抗生物質耐性遺伝子」が使われる。抗生物質をかけても死なない細胞は、ゲノム編集が成功したと判別できるから。→抗生物質耐性菌が増える危険
- 「環境影響評価を行う」義務や、「安全性審査を受ける」義務、さらに「ゲノム編集であると表示」する義務も、政府は課していない。
表示がないので、消費者の私たちは選べない。
- 花粉の飛散が起こり、農家の栽培品種と交雑する可能性がある。環境への影響や、農家への風評被害も懸念される。
- 交雑により、在来のタネの汚染がおきても、表示がないのでわからないまま広がる可能性がある。

 閲覧数 108  コメント 0

 コメントを書く

この記事の URL: http://ubekuru.com/blog_view.php?id=6055

<< 前の日記へ

次の日記へ >>

 ページの先頭へ

- ホーム
- うべっくるについて
- 環境学習施設
- 環境学習プログラム
- 環境学習資源データ

- [推薦図書紹介](#)
- [環境情報リンク集](#)
- [このサイトについて](#)
- [うべっくるサイトマップ](#)
- [お問い合わせ](#)

- [銀天エコプラザについて](#)
- [環境サロンについて](#)
- [近日中のイベントを見る](#)
- [環境なんでも相談室](#)
- [お知らせブログ](#)
- [月刊誌銀天エコプラザ通信](#)
- [環境図書閲覧室](#)
- [アクセスマップ](#)
- [ときわミュージアムについて](#)
- [アクセスマップ](#)

-

- [体験学習館「モンスタ」について](#)
- [アクセスマップ](#)
- [アクトビレッジおのについて](#)
- [アクセスマップ](#)
- [近日中のイベントを見る](#)
- [お知らせブログ](#)